

葉山町教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和元年 6 月 19 日（水）
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室 2
- 3 出席委員 教育長 返町和久
教育長職務代理者 鈴木伸久
委員 遠藤麻衣子
委員 小峰みち子
委員 水沢 勉
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長 井上尚美
図書館長 野田 仁
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、杉田大樹、大黒貴文
- 5 議長 教育長 返町和久
- 6 書記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開会 午前 10 時 00 分

（開会宣言）

教 育 長） それでは、ただいまから葉山町教育委員会 6 月定例会を開会いたします。
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。
時刻は 10 時ちょうどです。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。確認をいたします。日程第 1 前回会議録について、日程第 2 教育長の報告事項について、日程第 3 定例校長会議について、日程第 4 教育委員活動報告について、日程第 5 議案第 8 号「葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」、日程第 6 議案第 9 号「葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について」、日程第 7 葉山町学校給食基本計画（案）について、日程第 8 各課からの報告（生涯学習課 葉山町スポーツ推進計画策定に係るアンケート調査について、第 51 回草津町親善水泳教室について）、日程第 9 その他。会議次第についてご異議ございませんか。

委員全員） 異議なし。

教 育 長） ご異議なしと認めます。なお、その他のところで何らかの報告があるかもしれません。ご了承いただきたいと思います。

会議録作成の都合上、質疑の際には挙手をお願いいたします。委員の名前を指名

した後、ご発言をいただきます。また、質疑をされるときには、何についての質疑であるか、明確にしてからお願いをしたいと思います。

(前回会議録について)

教 育 長) それでは、日程第1「前回会議録について」を議題といたします。

説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) それでは、5月定例会につきましてご報告いたします。各委員の皆様には議事録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。なお、5月定例会は教育長及び教育委員の出席が4名。開会10時、閉会11時45分でございます。以上でございます。

教 育 長) 以上でございますが、何かご意見、ご異議等ございますでしょうか。大きな訂正等よろしいですか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) それでは、ご異議なしと認めます。以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 続きまして、日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私からご報告申し上げます。お手元に、教育長報告事項という表題のペーパーがあるかと思います。ここには8件の記載がございます。日程に沿って順次お話をいたしますが、定例校長会議については日程第3で、また体育祭・運動会及び学校視察につきましては日程第4で扱いますので、ここでは割愛をします。そうすると残り2件になりますので、順に報告させていただきます。

1件目、6月9日日曜日、第44回葉山町民健康マラソン大会が開催されました。当日、小雨模様で、時折、風もありまして、いわゆる梅雨寒という、そういう天候でございました。若干、天候状態がよろしくありませんでしたけれども、参加選手一同、大変元気に疾走して無事終了したというところでございます。会場は例年どおり、南郷上ノ山公園、小学生については1.5キロ、中学生及び一般の方については3キロというふうな距離になってございます。今年度の参加者は、後ほどまた生涯学習課から報告があるかもしれませんが、私が確認した範囲では、小学生104名、中学生を含む一般の方41名、合計145名です。総数に関しては、減ということはございませんけれど、中学生の参加が若干少なかったんですね。中学と一般のところでは若干減だったというところでございます。開会式の折には町長もいらっしゃいましたので、町長の挨拶があり、その後、小学生の部のスターターは私が、中学生及び一般の部のスターターは町長が務めたということでございます。その後、競技が進行し、表彰式を含めた閉会式におきまして、私としてはプレゼンターとし

て小学生の部、男女各1名に教育長賞を贈りました。小学生というカテゴリーで最も速かったので、男女各1名に教育長賞ということでトロフィーを授与したということでした。例年のことですが、子どもたちは、本当に一生懸命よく走ってるなというふうに思いました。見ているほうは比較的バッドコンディションなんだけど、走ってるほうはいいですね。涼しいほうでね。そういうことだと思います。

2件目に移ります。6月12日から、葉山町議会第2回定例会が開会されました。資料1として、お手元に会期日程表、一般質問の日割り表及び第一答弁集を配付してございますので、適宜ご参照をお願いいたします。

日を追って順次ご報告申し上げます。6月12日水曜日、本会議第1日目でございます。この日は、冒頭の簡潔な報告を除くと、実質一般質問5名の方で終始した日でございます。石岡議員並びに荒井議員からは、特段、教育委員会関連のご質問はございません。

3番目の待寺議員からはご質問がございました。トータルで言いますと、教員の働き方改革ということでのご質問がございました。待寺議員は、この話については、かなり通曉しておられるところもございまして、葉山町でも働き方改革にかかわって超過勤務の実態調査を、県で行ったわけですが、それを踏まえて、例えば、過労死ラインに達している者がいるのかどうかとか、あるいは厚生労働省のガイドライン、これが文部科学省で教員対象の超過勤務にもほぼスライドされまして、やはりガイドラインということで、月45時間、年間360時間という超過勤務限度が示されてございます。それに対して、どういうふうな措置をしていくのか。はたまた、教員の場合には超過勤務に対して、給特法上、4%の調整手当というのが一括で支給をされていて、その中で包括的に払われていることになっているんです。そのことの問題についてはどうなのかというようなことについて、議員自身の見解を含めてご質問があったということでございます。

私どもからは、部長と私と、交互にお答えをいたしました。まずは過労死ラインを超えたものはいません。幸いなことにいません。ただし、全体を通して見ると、やはり県平均並み、全国並みに超過勤務の実態というのはあるわけで、簡単に言うとひどい実態があるということでございます。したがって、ガイドラインや、さらに、文部科学省が予定している法制化の動きというのがございますので、それに備えて具体策を次々に展開をしていく必要があるだろうと。場合によっては、少し、従来予定していたピッチを早めざるを得ないかもしれないというふうなことをお答えしておきました。また、給特法の調整手当の問題については、課題としては承知をしている。ただ、国の法制の問題なので、こちらが直接手出しをできることではございません。それからご質問の最後に、横浜市フレックスタイム制の話が提起をされておりました。以前、教育長会議の報告で、この場でもご紹介申し上げ

たというふうに思いますけれども、試行として行われているこれについて、こういうのはどうだということなので、一応研究課題としますというお答えをしました。ただし、現実の葉山でフレックスタイムをやるのは、とりわけ小学校については明らかに無理なので、そういったことも率直にお答えをさせていただいたところでございます。ほぼ担任きっかりしかいない中で、先生だけフレックスタイムができるわけじゃないので、そういうことを含めてお答えをしたということでございます。

この日の4人目は鈴木議員からのご質問でございました。通学路の安全や、防犯カメラ設置についてのお尋ねでございます。これに関しては、通学路の合同点検とか、日常的に行われている見守り活動とか、こういったものを通じて、通学路の安全を図っていることを紹介し、防犯カメラについては検討課題というふうに認識をしていると。先ごろの、例の登戸の事件なんかを受けてね、この手の通学路の安全の問題に関しては、やはり関心も高まっていることを踏まえた上で、検討課題というふうなお答えをさせていただきました。

6月12日の一般質問の最後、5人目です。中村議員、初登場の方でございますけれども、この方から、まず第1に葉山の学校教育の特色というふうな表題で、葉山は幸い流入人口があって、トータルの人口も漸減程度で済んでいるわけですが、そういう中で、葉山に与えられる魅力として、穏やかな時間とか豊かな自然とか、そういうことがキーワードとして挙げられる。学校教育についても、多分にそういったふうな特色をもってよしとしているのではないのか。ただ、今後のことを考えると、つまり人口減対策、人口増加策みたいなことを考えると、もっと葉山にしかないという学校教育の特色はないのかというお尋ねでございました。

あまりにべもないお答えはできませんので、次のようなお答えをしました。教育というのは当然のことながら、例えば、学習指導要領がもっているような、日本全国どこでも通じるような、普遍性というか、一般性を踏まえて行わなければいけないし、これはまた将来の、ソサエティ 5.0 で生き抜く力みたいなものを育成する上で不可欠なので、これ、いわば共通の必須項です。だから、特色であろうがあるまいが、これに取り組んでいくべきであると。それを大前提とした上で、それにさらにその地域地域の個性的な特色を加味していった内容にするんだらうと。例えば葉山でいえば、田んぼの例もありましたけれども、自然環境を生かした、環境学習とか体験学習とか、こういったものが非常に旺盛に行われている。若干、やり過ぎだと思っているところもあるんですけども。そういったところが加味されていて、それが葉山としての特徴を形づくっていくんだと、そういうことを推進していきたいというお答えをいたしました。

2つ目のご質問として、教育を最重点施策にできないのか、する気はないのかというようなご質問がございました。部長と私のほうから、教育プランや大綱に立脚して、葉山町のいわば教育を重要視して政策を進めてる現状というのを紹介をした

上で、ただし、町全体の施策の中で何を最優先にするかというのは、これは福祉の問題とか、環境の問題とかいろいろあるわけなので、それは町と協議しながら考えていくことじゃないでしょうかというふうにお答えをしました。その上で、私たちとしては学びづくりに代表されるようなソフト面とか、施設に代表されるようなハード面については、いろいろ不十分性があるということも重々承知しているので、これをさらに充実させていきたいというふうなお答えをいたしました。

この後、議員は別の質問に移られたんですけれども、そういう質問の中で、先ほどの教育長のお答えによれば、変える気はないというお考えなんですねというようなことをおっしゃっておられました。私としてはそういうつもりでお答えしたんじゃないくて、普遍性を踏まえた上で個性があって、普遍性といっても、従来どおりの教育方法を変える学びづくりを推進すること自体が、現場の教員の意識を変えなきゃいけないので、結構大きな変革なんです。そういうことはなかなか伝わらないんだなということを改めて感じた次第でございます。

6月13日の木曜日、本会議の第2日でございます。やはり一般質問5名の方からいただきました。1人目、土佐議員からは学校給食センターにかかわって、再生可能エネルギーの使用はできないのか。それから食育と施設の多角的な活用はどうかというご質問でございます。簡単に申し上げますと、再生可能エネルギーについては、エネルギー全体のベストミックスというようなことで、今後も方針は考えていきたい。その中には、ソーラー・パネルというようなことも可能性としては考えられるということでございます。それから、施設多角的利用ということに関しては、やはり学校給食施設ということで、法律上、国庫補助金が交付されるということでございますので、やはり学校給食ということを中心に、その大きな枠内で施設のさまざまな活用というのか、そういったものを考えていかざるを得ない、模索するんだというお答えをしたということをお伝えします。

それから、お2人目が山田議員でございます。まず最初に、学校給食と校舎劣化診断についてという表題で、お尋ねの予告があったんですけれども、実際のご質問は、このことに関してはほとんどございませんでした。この後出てくる補正予算のところ、長柄地区の一角に給食センターの候補地を今、想定をしているわけです。その候補地の安全性如何、立地上の安全性如何ということについて、事実上の質問が行われました。予告と若干違っていたんです。補正予算にかかわる質疑のところ、内容は同じですので、そちらのほうに移したいと思えます。

もう1件、山田議員からのご質問は、自転車保険の加入についてでございます。現状を知りたいということと、通学以外で使用する子に対してはどうするんだという、そういうお尋ねでございます。簡単に言うと、通学以外については、これは教育委員会とか学校が、義務付けられるわけではないので、ただ精いっぱい啓蒙に努めていきたい。啓蒙に努めていきたいということをお答えしました。現状報告とし

ては、南郷中学校の通学許可にかかわる取り組みと、今後の方針についてご説明をいたしました。

金崎議員、近藤議員からは教育委員会への質問がございませんでした。

この日の5人目、伊藤議員、やはり初登場でございます。防災に関するアンケートというのが1番目なんですけれども、特に私どもに対するお尋ねはございませんでした。結果的にございませんでした。ただ、冒頭の勢い込んだご発言の中で、いろんなことが語られておりまして、その中に、一色小学校の子どもたちや教師が、遠足か何かで出会ったんですかね。そんなふうにお聞きにしましたけれども、ここで津波が来たらどこに逃げるのと聞いたら、子どもも教員も答えられなかったと。そんなことでいいのかというようなことを、言葉として挟んでおられたんです。質問はこなかったのとお答えはしなかったのですけど、一応、この伊藤議員の質問が終わった後、私からちょっと伊藤議員に個別的に言葉をおかけしました。もしも、そのようなことがあったらゆゆしきことなので、いつ、どこで、どういうふうなことがあったのか正確に私に教えてください。そういうことがあれば、校長と当該の職員を呼んで厳重に注意しますと、伊藤議員に申し上げておきました。議員の発言には重みがありますので、責任が伴うんじゃないかということを含めて、そういったことをちょっと申し上げさせていただいたところでございます。今のところ、正確に教えてくださいませんけれども。一色小は高台避難訓練を行っているはずなので、子どもはおじさんが近づいてきて聞かれれば、答えないかもしれないんだけど、教員が答えられないということは解せないので、ちょっとそういうことを伝えたいということがございます。

2つ目、食育と地産地消について。これも直接のお尋ねはなくて、3点目の給食センターの民間開放や多角的利用という質問のところで、初めて私の出番が来たので、さかのぼって2番目の食育と地産地消もあわせて答弁をさせていただきました。議員からは、従来、葉山の食育の中で、生産者の顔が見えるというようなことが大事にされているかもしれないけれども、ただ、ちょっとばかりのニンジンがわかるだけでは足りないのもっと体系的に農業の姿全体が子どもに通じるような形で食育をやらなきゃおかしいだろうというような発言だったというふうに記憶しています。

私のほうからは、実は、わずかこれだけではなくても、地産地消がそこで現物の形で存在することってとても大事なことで、子どもが、食育を通じてもっと広く農業とか農業環境、自然環境まで学習を進めていったり、理解が進むのだとすれば、いきなり農業はこうなってますみたいなことを解説したって、子どもが実感を伴って食育になじんでいくわけがないので、むしろ、着実に、そういう実感、手ごたえのある、地産地消的なものをきっかけにして、これをつくるにはどうすればいいのか、葉山ではどういうことが行われていて、葉山の風土とか環境がどういうふうにかか

わってるのかというふうに学習を進めていくのが、子どもの理解にとってもいいんじゃないかというふうなことを、お答えさせていただきました。どういう質問の意図なのか、ちょっと私にはかりかねましたけれども、そのようにお答えをしたということでございます。

それから、センターの民間開放や多角的利用ということに関しましては、そもそも、給食施設は、子どもの健康とか衛生環境にかかわる問題なので、民間開放は、難しいということが一つ。それから、先ほど土佐議員にもお答えをした、文科省の国庫補助の関係ですが。補助金の性質上、民間開放して、いろんな方法で稼ぐ施設にするというようなことは給食センターではできないということも、あわせてお伝えをしたということになるかと思えます。

6月14日金曜日、本会議第3日になります。この日は午前中に一般質問の方が2名いらっしゃり、その後、午後に議案等の審議が行われるという流れでございました。お1人目、飯山議員からは安全対策。特に教育委員会指定ではございませんでしたけれども、ご質疑のやり取りの中で、こちら側にも若干、触れられたところがございます。通学路の写真です。図書館近くの道路あたりになるかと思えますけれども、二重線が引いてあって、その線から実際子どもが、通学途中はみ出しているようなことを目にするだけというふうなことでした。実態がちょっと把握できていないところがありますので、これ、町のほうがお答えになったと思えますけれども、調査をして、そういうことがあれば対処していきたいということでございます。

お2人目、窪田議員からは、給食センターの懸案事項はというご質問と、それから中学校給食の早期実施はというふうなお尋ねがございました。まず、懸案事項に関しましては、町道の拡幅用地を獲得すること、それから給食センターの敷地を造成していくこと。この2つが大きな課題であるとお答えをし、それから、早期実施の問題に関しては、議員の意図としては例のセンターができ上るまでの過渡期対策として、食缶デリバリーをやりませんかというお尋ねかと推察しますけれども、私どもとしては、給食センターの一日も早い実現を目指したい。従来より、二兎を追うものというお答えをしましたので、そのお答えを踏襲をしたということでございます。

ということですが、町道の拡幅と敷地造成そのものについてのやり取りというよりは、先ほどの山田議員と同様に、今回の補正予算の対象になっております、給食センター立地の問題に関して、安全性等々の議論が質問の中で出ていましたので、これも、この後の補正予算審議の絡みの中に入れて説明をしたいというふうに思います。そして、たまたま窪田議員からは資料提示ということで、愛川町の学校給食基本構想案というものが提示されました。神奈川県内での中学校給食に関しては、いろいろなところが取り組みを始めていて、寒川町では給食センターをつくる

という話で盛り上がっている様子も報告されていることはご承知だと思います。愛川町も、中学校給食を含めて基本構想が発表されたんです。そちらのほうは親子方式を推奨しているということなので、資料を提示されたんだと思います。私もざっとプリントアウトして見ましたけれども、いろんな条件が違うので、一律にはやっぱり論じられないなという印象でございました。全体としての機運の上昇というのが感じられることではございました。

そして午後、補正予算審議がありました。実は、予定された議案は多々あるわけですけれども、実質的には補正予算審議のみで終わってしまった一日でございます。1時開始で、私の記憶では、10時半に最後の議運をやったような気がするので、11時近くですね、終わったのは。私は自分の帰路を心配するような時間帯でございましたけれども、何とか無事にたどり着くことができました。皆様方にも大変ご心配いただいたと思いますけれども、結論的に言いますと、夜10時くらいでしたか、本案については可決でございます。議員さんにとっても重い意見のやり取りだったというふうに思いますけれども、このやり取りの前に、実は質疑応答自体もある意味では入念に、執拗に、丁寧に行われてるわけなんですけど、膨大な時間を要するわけです。その後、修正案審議もございまして、それ自体もやっぱり意見交換というのがあるわけなので、当然のことながら膨大な時間がかかっていくわけです。ほかに、たまたま修正案をめぐる議論の最中、ある議員の方の発言に、ほかの議員はこんなこともわからないでといった、そういうニュアンスの言葉が使われてしまったんです。そのことにかかわって異議がございまして、結局、その議員の方が発言を削除するというふうな、そういうことが1件挿入されてしまいました。

また、この修正案が否決されて本案が可決された後に、実は決議というのを提出された方がいらっしゃるんですけども、その決議案の文言をめぐって、文言と説明が一致してないということで、これまた激しく紛糾しまして、結局、その決議案自体を撤回するという騒ぎが最後についてまいりました。それが終わったのが11時前だったということでございます。そんなこんなで、大変ドラマチックな、なかなかつらい一日だったなと。

それと、タブレットで議案を見ているので、相当、目をやられますよね。68歳近い視力なので、そういう意味ではとつてもつらかった。余分な話ですけども、その後、土・日休みだったんですけど、ほとんど何も字が読めなかったという位、大変な日だったと思っております。

質疑の様子をご紹介します。給食センター候補地にかかわる補正予算ということで、これが主な話題になるわけですけれども、補正予算自体は教育委員会単独案件ではありませんので、例のプレミアム商品券発行にかかわる補正というようなことが、もう一つ大きな話題になっておりました。ほかに、細かいことが幾つかあるんですけども、大きいところでは、その議論と給食センターの候補地の件で

ございました。教育委員会関連では、給食センター候補地以外に、もう1件実はありまして、県の学びづくり研究推進事業予算が県から認められまして、おりましたので、それを上乗せするという点に関して補正を組まさせていただきました。1件だけ、窪田議員のほうからこの件に関してご質問がありまして、町の単独の学びづくり予算に上乗せをする。県の予算がつく年もつかない年もあるかもしれないけれど、町単独の、この学びづくり予算に関しては、毎年のように計上していきたい。そういう意味で、町単独の事業は継続したいということは申し上げました。

さて、給食センター候補地にかかる補正予算なんですけれども、おおむね内容的には3点でよろしいでしょうか。言葉は正確に覚えていないので、仕様書と言ってしまうんですけど、この後の給食センターの設計上の仕様にかかわる作成支援の委託業務、こういったものをお願いしたいと、これが1点。それから地質調査が1点。この地質調査は、そもそもできる土地かどうかというよりは、この設計仕様書にかかわるような、どういう土質であるのかということ把握するための地質調査という意味合いだとお話ししました。それから3つ目が、町道を拡幅しようという、給食センターに至る進入路の町道を拡幅したいということで、ぎざぎざ入り組んでいるところをならしていきたいので、民有地を町道として確保し、それをちょうど差しかえるような形で町道を整備していきたいという、そういう意図を持った、代替地確保のための補正予算、この3件を一括して今回の補正に上程してるわけでございます。

先ほど申し上げたように長時間の質疑なので、本当に細かいことがいっぱいあって、ちょっとメモしきれなかったところもあるので、ひょっとしたら欠落があるかもしれませんが、おおむね、要約的に言うと、こんなところかなというふうに私は思っています。

最初の近藤議員と、それから金崎議員のご質問が、ほぼ網羅してるかと思っておりますので、お二方から出されたものを要約的にご説明したいと思います。近藤議員の質問に対しては、ほぼ永津参事に一手に答弁を引き受けてもらいまして、大変感謝しているところでございます。裏では、永津参事と一緒に虫賀課長が大変尽力されたというか、ここまでたどり着くに当たって、そういう経緯もありますので、そういうことも全部ひっくるめて、永津参事がお答えになった。とても丁寧に、慎重にお答えになったというふうに思っております。

それで、多分大きく言うと3点だというふうに私は思っているんですけど、まず、あそこの地域は防災上のレッドゾーン指定地なんです。町内だけでも40カ所以上あります。そういう意味では、形式的な地勢みたいなものの要件で、ほぼ自動的に指定されていくものらしいんです。その中の1つに該当している。そのことに関しての安全性の問いかけがあり、永津参事のほうからは、これはほぼ確実に解除できる見通しがあるんだと。一定の造成工事等々をしていくことによって、そういう見通

しはあるということをお答えをしているんですけども、だとしたら、完全に解除してから、この補正予算が絡んだ工事をすればいいじゃないか、設計をすればいいじゃないかというふうなことでした。ただし、実際は何らかの工事が完了して、それを見届けて初めて形式上のレッドゾーン解除を行えるらしいので、そうすると、結構時間的にはかなり後送りになってしまいますよね。なので、一定の見通しがついている段階で、こういった類の先駆的な業務ですか、先行的な業務を、一緒に始めさせていただきたいというふうな趣旨なんですけれど、そういうふうなやり取りがあったということになります。

それから2つ目が、今回、このあたり一帯を開発する業者から、センター用地を無償で提供されるということになってございます。そのことが、大幅な給食センターコストの引き下げにつながるわけですけども、そういうふうな便宜供与を受けることによって、その業者と町との特別な関係を疑われてしまうのではないかと。私は疑わないけど、疑われちゃうんじゃないのか、町民の中にそういう心配が発生するんじゃないのかというふうな言い方だったと思います。このことに関して、要するに業者は以前から牧場を計画していて、そこに至る町道があるという関係で、町に対してそういう有利な寄附申出があったんだというふうな理解でいるということを参事のほうからお答えしたように思います。

それから3つ目が、業者が仮に牧場業がうまくいかなくなって撤退するようなことになったらどうなるんだ。そういう一種の仮定の話なんです。そういうふうに撤退してしまった場合には、給食整備事業そのものが頓挫しちゃうんじゃないかというふうなご指摘でございました。これに関しては、そういうことは絶対ないなんて言えるわけがないので、業者の過去の実績とか資本とか営業規模だとか、そういったものを含めてご説明をし、一定の見通しを示したということでございます。

最後に、どうしても牧場なので、においが問題になるんじゃないかとか、小学生が給食センターの見学に行ったときに、そのにおいで拒否反応を起こしたらどうするんだというふうなお尋ねだったというふうに、私は思っています。参事のほうからは、今どきはH A C C P基準でやっているの、あまり大きなにおいというのは最新設備の牧場では発生しないはずだということで、ゼロとは言えないまでも、そういうふうなお答えだったと思います。それと、私が答弁する場面ではありませんでしたので、黙って拝聴していたわけですけども、若干、においの問題に関しては存念がありまして、この問題に限ったことじゃないんですけども、ひょっとしたら今の日本社会全体の問題かもしれないんですけども、自然のにおいみたいなもの、あるいは自然環境から発生する音もそうなんだけれど、そういったものに関して、異様に過敏でありすぎて、そういうものを子どもの時代からシャットアウトする志向が非常に強いんじゃないのか。卑俗なところでは、抗菌・抗臭靴下とか、そういうところから始まって、虫が入ると何でもかんでも殺虫剤でやっつけてしまう

とか。今どき、虫も触れない子どもって山ほどいるじゃないですか。それから、半分は笑い話かもしれないけれど、魚が切り身の状態で泳いでいると思っている子がいるとあって全国的に話題になりましたよね。そういった環境から遠ざけてしまうというようなあり方が、食育にとっていいことなのかということなんです。だって、人間は命食べてるわけでしょ。子どもの給食だって、命、食ってるんです。肉だろうが魚だろうが、植物だってそうだと私は思うんです。よくヨーロッパのほうの食育関係の番組を見ますけれど、豚の解体とか、子どもが見てるじゃないですか。むしろ、そのくらいのほうが本当の食育なんじゃないかという考えも、ちょっと自分の中にはあって、においを断てばいいってもんじゃないんじゃないですかと言いたい気持ちもあったんです。答弁と関係ありませんけれども。以前から食育の問題に関しては、調理室から上がってくるにおいの問題が話題になっていましたので、そんなことをつらつら思いながら聞かせていただいた質疑でございました。

続いて、金崎議員からご質問がありまして、やはり永津参事と町長が主に答弁をされてございます。おおむね5つだったかと思えますけれども、1つ目は従来から、葉山牛の肥畜業者ということで、3業者がいらっしゃるんです。その方たちへの圧迫にならないのか、圧迫にならないような事前の話し合いが行われたのかどうかというふうなことをお尋ねでございました。町長からは個別にそういうやり取りがあったようで、町長を含めて確認はしているというお答えをしたわけですが、金崎議員からは一堂に会してテーブルを囲んで牧場開業の話をするべきだったんじゃないのかというふうなお尋ねでございました。

2つ目は、逗葉新道のところに出口がつくられる、町道の出口がくるわけなので、そこでの渋滞によって給食配送が遅れたりすることはないのかというふうなお尋ねでした。これに関しては、永津参事から、実はあそこところは一方通行が、そういう給食みたいな車両に関しては解除されるんです。そういったことも含められるので、大丈夫なんですというふうなお答えで、これは比較的、納得されたように思います。

それから3つ目は、道路拡幅費用も業者が持つのかというふうなお尋ねで、これは近藤議員もそうなんですけれども、道路拡幅ぐらいは、町が自分でやれみたいな話でした。ただ、これはさっき言った町道用地を確保する側面もあり、さらに下水は町がやるんです。そういったことも含めて、町は結構、応分の負担をしているというふうなお答えだったかと思えます。

それで4点目が、小学校の給食室の老朽化に関して、それまでもつんですかという話で、これはもたせるという、そういうお答えになります、一口で言えば。

それから5点目は、用地調査の結果、だめになることもあるのかというふうなお尋ねだと思いますけれども、地質調査そのものは、基本的にそういうだめかどうかというレベルじゃなくて、そこところに、傾斜角の問題も含めてだと思えます。

けれども、盛り土をしていく作業の流れの中で、どのような土質・地質なのかを確認するというふうな調査なんだというお答えだったと思います。

以上のようなやり取りが延々と、ほかの方からも同種の発言が繰り返されるわけです。ごらんになっていられた方は、よくわかりだと思います。そのような質疑の結果、修正案が2本提出されまして、1本目がお二方から提出されました。プレミアム商品券関連予算並びに学校給食センター関連予算を削除するという修正案でございます。それから、別のお2人の方から、学校給食センター関連予算のみ削除というふうな修正案が提出されました。これらについて、ちょっと錯綜した修正案が2本出ていますので、議事運営上の正確な手続、私もよくわからなかったのですが、勉強させていただきながら拝聴しておりました。結論だけ申し上げますと、議事を進めながら順次採決をしていき、両方とも賛成少数で否決されたということになります。最後に、この修正案の否決ということ的前提とした原案の採決に移りまして、原案に関しては、全員賛成でした。全員起立、全員賛成。多分、修正するということは、本案を前提にした修正なので、修正案が否定された以上は本案を承認するというのが、一種の議事上の考え方、ルールなのかと思って拝見していたところでございます。最初に、例の発言削除とか決議案の撤回のことを紹介しましたので、それを含めて大変に充実したというか、実の詰まった補正予算審議でした。可決できてよかったと思います。皆さん方もお疲れさまでございました。

教育長報告に関しては、以上でございます。

それでは、ご質疑等ございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

鈴木委員) まず、給食センター以外の使い道というのは、毎回議会で出てますよね。例えば、談話室にしようとか避難センターにしようとか、何かあったときの炊き出しみたいなのにしようとかね。それから、今回もお2人ほど議員さん言われてるんだけど、もう理解できないんですよ。もう十分理解していただいているんだろうと僕は思うんですけどね。要するに、補助金をもらうために、給食センターから外れるようなことをしたら補助金出ないわけでしょう。極端に言えば、それは議員さんもわかって発言してるのかなと。わからなければね、じゃあ、それは葉山町で金出すんですっていうふうに聞き返さないと、いつまでたってもこの話が進展しないのかなというふうに思うんです。僕は議員さんたちにはもう少し勉強してほしいな。要するに、だめなものはだめなんだから、要するに、そういうシステムになっている以上はね、葉山ができる範疇は限られているわけですよ。何度も質問する話じゃ僕はないんじゃないかなという感じがして仕方がないというのが一つです。

それからもう一つ、伊藤議員が一色小学校に声をかけたときに、避難場所について答えられなかったということについてね、ちょっと教育長に一つ確認してほしいんだけど、伊藤議員が自分が葉山町の議員であるということを、先に言われたのかどうか。言われないとすれば、伊藤議員には大変失礼だけど、一般の人ならそう

という質問をしたときに子どもが答えないというのは当たり前で、町民もそれに対して、当然答えないと思います。どういう情報があるかわからないので、ですから、聞くほうがですね、自分の身分をはっきり見せて答えを求めているのであれば、僕はうちのほうに非があるかなという感じはするんですが、もし、単純にそこに合わせて、私が教育委員じゃなくて委員だということを知らない人に聞いてもですね、答えないのは当たり前だと思ってるんです。ですから、そこのとこのところは、確認をする必要性があるのかな。ただ、教育長が言われたように、議会としてそういうのがあった以上は、やはりきちっと説明しておくことの必要性というのは僕は理解できるんだけど、僕は間違っていなかったんじゃないかなと、個人的にちょっと感想だけ申し上げました。以上です。

教 育 長) この部分について言うと、一応、私としては議員の発言の重みというようなことも含めて、ある種、ご理解をしていただきたくて、そういうふうなことを、あえて申し上げたということでございます。その状況を正確に言ってくだされれば、それは調べますけれども。仮に遠足だったのかどうかもわからないし、どういう状況と聞いてもよくわからないから。ただ、伊藤議員は消防団員ですか。だから消防団員というような資格で聞いているのかどうか、そういうことも全くわからないので。通りすがりに聞けば、子どもは絶対答えませんよね。見知らぬ人とうかつにあいさつもするなと言っているぐらいだから、それは当然だと思います。だから、正確に状況を教えてくだされば、校長を呼んで叱りますと言ったんです。

鈴 木 委 員) 僕もその意見に賛成です。

教 育 長) ほかに何かございますか。

小 峰 委 員) 議会で出された議員の方々の質問と直接関係はないかと思いますが、あえて関連を探すとすれば、鈴木道子議員から子どもたちの安心・安全施策についての質問があったことになるかと思えます。

鈴木議員へのお答えに、大人のほうとしてのいろいろな交通安全についての施策については、十分これでお話ができたと思うんですが、実はこの交通安全については、大人側だけではなくて子どもたち自身に、自分たちの身を守るためのいろいろな指導が必要かなと思っています。ここのところ高齢者の運転がいろいろ問題になっていて、それに関連したものをテレビで見る機会があったんですけども、大人側が子どもの行動をよく知る必要があることを伝えていました。子どもの視野って、大人は水平に150度ぐらいあるのに、子どもは90度ぐらいしかない。それから、垂直についても、大人と背の高さが違うというのも、もちろんあるんですけども、大人が120度ぐらいの視野に対して小学校低学年ぐらいだと70度ぐらいしかないの、右を見て左を見てというときに、ただ、顔を動かすだけでなく、ちゃんと体を動かして見ないと、子どもたちって見えない。そのことを体験的に知るためのチャイルドビジョンという眼鏡を使うことの紹介がありました。それチャイルドビジョ

ンというのはダウンロードして組み立てればできるもので、私もつくってみました。そうすると、子どもの視野だと真横に来ている車にも気づかないというのが分かりました。

そういうことから、ふだん子どもに何を指導したらいいかということも、学校などではきちっと心得ておく必要があるのかなと思いました。これは、もう交通安全だけではなくて、学校の中でも低学年の子って、横から来たもの、誰かが走ってきても、それに全然気がつかないということもあるので、ぜひそういう子どもの感覚を知る体験を大人はしながら、特に子どもの視野ということに限って今お話をしているんですけども、子どもが一体どういう物の見え方をしているのかということ、私たちは学んで、子どもに指導するというのも、この交通安全の中では大事なのかなというふうに思いました。チャイルドビジョンで検索でき、A4判で裏表用のものが印刷できて、厚紙に張ってつくってみるものですが、なかなかおもしろいものでした。皆さんにも一応知っておいていただきながら、何か機会があったら学校にもそんなお話をさせていただけるといいかなというふうに思いましたので、質問ではなく、自分の経験から関連したお話をさせていただきました。以上です。

教 育 長) 今のお話を聞いて、所感みたいなものはありますか。

学校教育課指導主事) 児童・生徒への、交通安全に関する指導につきましては、各小学校で、1年生に対しては葉山警察署と連携をとりながら交通安全教室を実施しております。また、小学校3年生においても、自転車の乗り方、自転車教室を実施しております。また、南郷中学校は、先ほど教育長のお話の中にもありましたが、自転車通学を実施しておりますので、自転車の安全な乗り方に対する安全教室も実施しております。なお、今、ご意見をいただきましたチャイルドビジョンに関しては、指導の参考とさせていただきます。ありがとうございます。以上です。

教 育 長) ほかに。

鈴木委員) 今、南中だけが自転車通学を認めてるんだけど、100%じゃないよね。保険についてね。これ、月二、三百円ですよ。個人賠償補償なんていうのは。だから、年間に直すと300円として3,600円。もう一つはね、自宅によっては、総合火災保険に入ってるところもある。これいつでもね、つけられる。これも何百円。年間にしてね。だからね、払えない金額じゃないと思うの。個人的にはね、そのくらい子どもの自転車の問題というのは、加害者でもあり被害者になる可能性もあるのでね、やっぱりこれは先ほど言っていた、極端に言えば、9月までに全部入らなければ、入らなかった人は乗ってきちゃいかんというぐらい、やっぱり厳しい扱いをしないと、なかなかやらないのかな。今言ったように、確かに何千円という負担は大きいのかもかもしれないけど、自分たちの子どもを守るための安全・安心について何千円かは、携帯電話やスマホを少しやめればすぐ出てくる金ですよ。だからやっぱりそれは、もう強制に近い状態でね、教育委員会としては指導すると。要するに、もう何月何

日までに入らなければ乗ってきちゃだめというぐらいね、許可を受けた者だけが乗って来れると。今言ったように、普通のカード会社のやつで入っても、僕が入ってるのは、今、270 円かな。月。1 億ぐらいの個人賠償になってて、その個人賠償が自転車や何かのときにも使えるはずなんです。それから、火災保険でも総合火災保険に入っていれば、入れるようになってるんですよ。やっぱりそのくらいちょっとチェックしてね、具体的な指示をもう一回出してほしいな。なってからじゃ話にならないから。お願いします。

学校教育課指導主事) 10 月 1 日以降、保険への加入が義務付けられますので、現時点での未加入者に関しては、10 月までに再度、保護者の方へ周知徹底していきたいと考えております。

鈴木委員) 周知じゃないんだよ。要するに、だめなものはだめというぐらいの言い方じゃなきゃだめだって言ってるの。

学校教育課長) 通学に使う際は、必須ですので、7 月の面談時には加入していない方を確実に確認をして、10 月 1 日までに加入していただいた上で自転車通学を許可いたします。

鈴木委員) そうだよ。その答えが大事だよ。

教育長) ほかに。

じゃあ、以上でよろしいでしょうか。特にご質疑がほかになければ、これで終結いたします。教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(定例校長会議について)

教育長) 続きまして、日程第 3「定例校長会議について」を議題といたします。

まず、私のほうから概略ご報告いたします。資料 2 として、6 月 6 日(木曜日)開催の定例校長会議次第がございます。ご参照ください。連絡事項等については、後ほど必要があれば学校教育課長から報告いたします。なお、従来の定例会の場での報告と重複する部分については割愛をいたします。

最初に、MOA 美術館の第 24 回 逗子・葉山児童作品展についてご案内をいたしました。作品募集のお願いというのが、この実行委員会の方々からありましたので、そのことをお伝えした次第です。ことし 11 月の後半に展示会がありまして、表彰式が 11 月 24 日にありますので、また、委員さん方にもお願いをします。そういう企画が今年もあるということでご承知ください。

続いて、私のほうから何か一つだけ話題をとということで、お話をさせていただいているところです。国語の教育についての雑感というような感じでお話をいたしました。私が、特にまとめて勉強をしたというわけではないんですけども、本当に小学生のころから今日に至るまで、国語教育、なぜこうなのかということに関して、本当に雑多なんですけど、いろいろ疑問に思っていたことを、ほぼ洗いざらいぶちまけさせていただいたというようなところでございます。何らかの問題提起みたいなものとして、受け取っていただければよいと考え、ちょっとかき回すような意味

でお話をしました。私自身、子どものころの苦い経験みたいなものが数々あるわけで、国語に関しては、そのことをいろいろ申し上げました。ここでは再現しませんが、そういったものを踏まえて、なぜかということがあります。

1つは、国語の汎用性とか汎通性に関して、そういうことに注力してないんじゃないかという疑問を持っています。ある意味で、あらゆる教科の言語活動の全てが国語を通して行われるわけです。言語として。言語としての国語をいかに正確に、きちっと使えるようになるかということが根本にあった上で、その上で文学とか、鑑賞的な領域とか、あるいは修飾とか、そういった部分に行くのではないかと思うんですけども、残念ながら、私の経験だとそういうふうにはとれなかった。一貫して国語という教科を教えていて、言語としての日本語という部分が、観点が希薄であるということ、今日に至るまで思っています。他の教科の学習と本当は通底しなきゃいけない授業であるはずなのに、どちらかという、美文とか情緒を重視した国語的なもの、国文学的なものに対する執着というのが非常に強いんじゃないのか。ここから先の話は、多少偏見まじりになりますが、どちらかという、子ども時代に理科とか数学とか、そういったものは苦手で、国語的なものを偏愛してきた人たちが国文学部とか、教育学部の国文系を志向し、その人たちが国語教育研究者や実際の国語の先生になることによって、国文学的な色彩が異様に強い国語教育になっているのではないのかというふうな疑念を私は持っているということ、実は申し上げたわけでございます。

2つ目は、それと関係しますが、論理性の問題で、論理的な読解力というものを身につけさせるということ、少なくとも重要視はしてないんじゃないかという疑念を国語教育に対して持っています。情緒や情趣みたいなものを偏重していて、あるいは文学作品の鑑賞や理解とか、情緒表現の巧拙、そういったものを教えたがる傾向にあって、したがって、論理的・科学的な文章を読んだり書いたりということが苦手な子どもが多く生まれてしまってるんじゃないのかという疑念を私は持っている。そういうことをお話ししました。それは個々の文章単位の読解力もそうだけど、一つの論文とか論説とか、大小ありますが、そういうもの全体の構造理解ということに関しても、同じことが言えるんじゃないのかという疑問を持っています。

それから3つ目は、これも同じことのバリエーションなんですけど、全体性の問題です。国語は教科書の分量もあって、何かの抜粋で作品を扱うことが多いです。結局、作品をやっぱりトータルで理解しないと、作者の意図も含めて、あるいは文学作品のねらいとか成果みたいなのが明らかじゃないと思うんだけど、そういう意味での全体把握みたいなことをおろそかにして、端っこから段落とか文とか単語単位の解釈に走っているんじゃないのかと、そういう疑念を持ってるということを申し上げました。特に古文の授業がそうだったので。私は小学校から高校まで、一貫

して国語の授業が嫌いだったということを申し上げました。

それから、教材の現代性の問題、これは小・中はあまり関係ない。高校が特にひどいかもしれないんだけど、依然として「舞姫」が載ってるのはなぜという、そういう疑問です。確かに、古来の名作を味わうということも大事かもしれないけれど、今の子どもたちの実感に即したところを入り口にしてやっていかないとどうするんだ、古典については、そこを導入口にしてそこから入ってくれば済むことなんじゃないのか。ついでに、古文についても言いました。源氏物語も現代語訳でやればいいんじゃないかと私は思っています。そういうこともあえて申し上げました。

それから、教材の教訓性の問題。どうも、教訓性のある教材が大好きで、そのまま道徳に転移してもよさそうな、そういう教科書になりがちなんじゃないのかという疑問を持っているということもお伝えしました。これは議論が分かれるかもしれない。特に小学校低学年になればなるほど、人間の複雑な部分とか、難解な部分だとか、どろどろした部分とか、闇の部分とかという側面について教えるのは難しいです。でも、終始一貫、きれいごとで通すべきではないというふうに私は思っています。もう少し多面的に扱う、教訓話じゃないものがあったほうがいいんじゃないのかということもそうだし、それから文学を離れて言えば、もっとビジネス文書みたいなドライなもの、そういったものをたくさん学習したほうがいいんじゃないのかということもお話ししました。残念ながら、生徒会規約一つ教員が起案できないような現状があるじゃないですか。間違ってるかもしれないけれど、そういうドライな文章を正確に書くという訓練をしていないせいなんじゃないかということをお非常に強く思ってる。ましてや科学論文というんですか、自然科学の論文も社会科学の論文もそうですけど、そういったものをちゃんと読みこなす能力は、平均値が低いんじゃないのかということをおっしゃっていただきました。自分の経験で言えば、私は大学へ行って自分でそういう訓練をしたから読めるようになっただけであって、高校までの教育で、そういった基礎を訓練されたことはないと思っと思っています。

という生涯 50 年がかりの不満をぶちまけたただけだけど、そういう話をさせていただいたということでございます。ちなみに、神奈川新聞のコラムに藤沢周という方のエッセイが載っていて、最近の教科書は生徒会規約みたいな文章を学習させている。こんなことじゃ国語の教育が崩壊してしまうという文章を載せていたので、私は絶対そんなことは思わない、むしろ逆だろうということが言いたくて、それに触発されて 50 年分吐いてしまったということがございます。持論を、たまっていたものを吐き出させていただいて、大変幸せでございました。

では次いきます。学校だより等いろいろあるんですけども、1 個ずつ紹介すると時間がかかりますので。一つ気になったのは上山口小学校だよりです。あそこは「目当て」をいっぱい使うので、そのこと自体はいいんです。運動会の目当てとか、

児童会の目当てとか、目当ての日常化とか、それから運動会の各色の目当てとか、係の目当てとか、乱発してるんだけど、実は、それを授業でも、そのまま使っちゃおうと目標と、それから手だてとか、着眼点とかということが混用されてしまって、何だかわからなくなっちゃうので、そこは整理したほうがいいということを一つ言わせていただきました。

それから、長柄小学校だよりで皆様方お読みになっていると思いますけど、最初に表題のところに、「運動会気合で頑張るぞ」とありますよね。この下に、文学上の修辞で、「き」と「あ」と「い」で始まる言葉が並ぶんです。そんな修辞に気がついたよということをお知らせしました。

それから、南郷中学校だよりで、生徒総会の会長の言葉とか、それから体育祭特集での子どもたちの所感とか、大変立派なものでして、可能性のある子どもたちが満ちているんだなということがよくわかるということをお話させていただきました。

児童・生徒の事故防止とか、教員の事故防止に関しては、例の登下校の安全対策のことを一言申し上げた上で、今回、部活中の水泳の取組なんかで、頸椎損傷の記事をたまたま見ましたので、そのことに触れさせていただきました。

あとは毎年ですけれども、熱中症対策とかインフルエンザ対策とか、職員の綱紀粛正とか、いろいろと気をつけましょうというお話をしたところです。

ほか、葉山巨人軍という児童野球のチームがありますけど、その表敬訪問とか、それから葉山小学校の読み聞かせサークルが文部科学大臣賞を受賞しまして、その表敬訪問とかありましたので、そのことをご紹介いたしました。

続いて、5月17日に葉山まちづくり展に行ったときの様子であるとか、5月20日のPTA連絡協議会での私の発言であるとか、5月23日の社会教育委員会の冒頭のあいさつの中身でありますとか、同じようなケースですけれども、5月23日の教科書採択検討委員会第1回でのあいさつですとか、5月29日の租税推進協議会でのあいさつですとか、例年、ほぼ同じことをお話するわけですけど、少しずつ、多少バリエーションをつけてお話をしたことをご紹介しました。

校長会議については以上でございます。何か補足がありましたら、学校教育課、お願いします。

学校教育課長) それでは、私からは2点よろしくをお願いします。

まず1点目ですが、次第の(9)オリンピック・パラリンピックのチケットについて、この事業の概要と進捗状況について報告をさせていただきます。

今年度に入ってからすぐに公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から事業依頼がございました。これは次世代を担う子どもたちに東京オリンピック・パラリンピックの競技観戦を通じて、心に残る、そして一生の財産となる貴重な経験を積んでもらうという趣旨により、子どもたちにオリンピック観戦

チケットを提供する事業となっております。このチケットは、観戦を希望する学校、子どもたちを対象に配当されて、神奈川県が観戦チケット代の4分の1を補助することになっております。ただし、観戦できる競技や日程、チケットの割り当て枚数等はまだまだ不確定な要素が多く、また、数に限りもございます。さらに、オリンピックの開催時期が7月から8月という、本当に真夏の時期でありますので、子どもたちの観戦については安全対策上、教員の引率を必須としているというようなことも課題等として残っております。現時点では手挙げをするか否か、各自治体の希望調査を行っている段階でございます。したがって、現時点で委員の皆様にご説明できる内容は大変少ないのですが、葉山町としても世界のトップ選手の華麗なパフォーマンスや、ハイレベルな試合を生で観戦する絶好の機会を子どもたちに提供していくという、大変有意義な経験になるのではないかと考えております。町としては、事前に担当が各校へこの事業について趣旨説明に回らせていただいて、学校の意向、先生方の意見、それからチケットの希望枚数等を調査いたしました。今回この定例校長会議では、葉山町の小・中学校全体の観戦チケットの希望枚数を提案させていただき、最終調整を図ったところでございます。今後、県が各市町村から出されたチケットの希望枚数を調整して、各自治体へ配分されるということですので、また詳細が決まり次第、ご報告をさせていただきたいと思っております。

2点目です。次第の3のその他、子どもの安全対策についてです。先般川崎市の多摩区で発生した、登校中の児童等が殺傷されるという、大変、本当に痛ましい、残虐な事件を受けまして、県警本部から子どもの安全対策に対する取り組みの強化について通知が出されたところです。各小・中学校においてはこの事件の直後より、教職員による登下校の見守りを臨時に行ったり、それから、地域や保護者の方々に見守りや防犯パトロールの強化を依頼したりして、子どもたちが安全に安心して登下校できる対策をとっていただいたところです。加えて、特に小学校では、今、保護者の引き取り訓練というものをやっている時期でございましたので、再度緊急時の引き渡し方法の再確認とその徹底について重ねて依頼したところでございます。

以上でございます。

教 育 長) では、ご質疑ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

では、ご質疑がないということで、質疑を終結いたします。

以上、日程第3、定例校長会議については、これをもって終了といたします。

(教育委員活動報告について)

教 育 長) 続きまして、日程第4「教育委員活動報告について」を議題といたします。

先日行われました体育祭、運動会、学校視察について、各委員より報告をお願いします。

最初に、2つに区分しまして、南郷中学校の体育祭及び上山口小学校、長柄小学

校の運動会について。学校視察は後回しにして、そこまでの話をしたいと思います。
鈴木委員からお願いします。

鈴木委員) 私は小学校は長柄小だったんで、上山についてもちょっと出させてもらいました。3校とも行ってまいりました。非常によかったなと思っている点は、各学校長、教頭先生が、子どもたちの熱中症対策について、非常にきめ細かく対応しているということに対しては、3つの校長、教頭にはお礼を申し上げました。3校とも、1カ月一生懸命やっておられて、先生の言うことよく聞いておられてよかったなと。南郷については、益田校長、まあ、さすがだなと思いつつ見ていました。3つ団旗があるんですけど、非常に今回のがよく、迫力あって見えたんでね、ぜひ水沢委員にですね、現物を見てほしかったなということを言いました。何か、今までのよりも、何か色の濃淡と鮮やかさというか、それが非常によかったように見えたので、ぜひ水沢先生には論評していただきたいなというふうに思いました。

それから、あと、上小と長柄小もなんですが、先ほどの熱中症対策、水分補給のところ、さすが岡部校長だなと思ったのは、ミスが出るようなものをちょっと持ってこられてね、3つにリボンをつけて、黄色は黄色、赤は赤。それを持って、ちょうど給水のときに先生が持って歩かれて、非常に子どもがおもしろがって、さすがおもしろいところに目をつけられたなと思って、それについては校長にもお礼を申し上げました。

それから、そのときに1年1組か2組の男の先生だったんだけど、子どもたちが椅子を並べてきたときに、前から4列ぐらいになるんですけど、一番前からずっと詰めていったものですから、4列目が詰まったことで、こっちがあいて、もうちょっとずれなさいということを示すときに、非常に細かく名前を言いながら、この列の方は、列、もうちょっと下がって、次の列の方は...だとか、もうちょっと今度ずれて、均等にずらしていく姿。名前を言っているの。5列目か4列目のほうじゃなくて、ああいう指導の仕方というのは僕は非常に大事だと思っているんです。

それからもう一つ、水筒をリュックの中に入れてほしいということ、名前を言いながら、何とかちゃん、リュック入れて、みんな入れましょうねってこう言っていて、確実に入れ終わるまでじっとごらんになって、その次の動作をされなかったの。全員が入れ終わってから動いた。僕はね、こういうきめの細かさすごく大事だろうというふうに思って、僕が非常に目についたという話をして、実はお名前聞いたんですけど、もう忘れただけね。

それからそのときに、長柄小のときに教育長にお会いして、滝川先生どうですかって言ったら、岡部先生がほとんど席にいないぐらい、ぐるぐる動かれた先生で、いいな、そういうのも思ったら、滝川校長は椅子に座っていましたというんで、これはやっぱり見に行かなきゃいけないと思って、その後、見に行ったんです。さすが滝川先生でね、座っていながら拍手をしてね、声を出されて非常によかった。

それから、最後に、閉会の挨拶をするときに、応援団、2組の応援団の名前を、ちゃんと下まで、大黒とか鈴木だとかじゃなくて、きちつと言われて、応援団も頑張ってくれたことをねぎらうんですね。名前を言われて褒められるということは、実はすごくうれしいことなんです。そういうのでやっぱり、名前をきちつと言って、内容も含めて褒めてあげて、労をねぎらうという。滝川先生ならではだなと思いつながら、非常によかったなと。僕にとっては運動会については、個別のことはともかく、そのところは非常によかったなと思って。私の感想は以上です。

教 育 長) 小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 小学校の運動会は私の個人的な所用で参加できなくて申しわけありませんでした。南郷中学については午後のブロック表現から参加、見学をさせていただきました。手具を持たないで、自分たちの身体表現だけでやっているさまというのは、本当に迫力もあったし、気持ちもそろえて、大変いい演技がどの色からも見ることができました。演技はブロックでつくっていくわけですから、上級生の支援とか、全体をどのようにまとめていくかという演出のようなこと、表現の出来上がりの披露ではなくて、当日までの過程があの子どもたちにとっていろんな成長をする段階を生んできたんだろうなということを感じながら見せていただいて、感動しました。

あと、私はいつも二人三脚とか三人四脚とかが、おもしろくて...おもしろくてというか、あそこに子どもたちの知恵が結集しているなと思いつながら見せていただくのを楽しみにしているんですけども、今回の三人四脚のリレーも、本当によくぞ脚をそろえてあれだけ走れるなと思うぐらいの走力を見せてもらいました。感心しました。

あとはですね、今、ブロック旗のお話も鈴木委員からありましたけれども、私も今年はいつになくというか、今まで以上のものが並んだなという感じがしました。最後の講評をされた先生が、旗のことだけではないのですけども、いろいろなことをやり直しをしながら積み重ねていったことが、みんなでやらなければいけないという気持ちを育ててきた、それが立派だったという話をされていたんですけども、その通り、運動会当日だけではなくて、それまでの期間、あの子どもたちがよく頑張ったということを感じられる運動会でした。

当日は暑い日でしたけれど、南郷中は高台だということもあって、私が伺った午後はかなり風も吹いてきて、しのぎやすくなっていました。益田校長先生からも、教育委員会からいろいろと通達があって、それを真摯に受けとめながら対策をとっていたので、誰一人熱中症を出さなくてよかったというふうにおっしゃっていました。

最後に、閉会式の中で校歌を歌う場面があったんですけども、南郷中の生徒は、本当に校歌を一生懸命歌っています。卒業式でもそうでしたし、校歌を歌う姿にも子どもたちのまとまりとか、学校を愛する気持ちをうかがえて、大変いい運動会に

参加させていただきました。以上です。

教 育 長) 遠藤委員、お願いします。

遠 藤 委 員) 私は上山口小学校の運動会に行かせていただきました。南郷のほうはちょっと都合が合わずにお伺いできず、申しわけありませんでした。めあてのところでは上山口小、「人を思う気持ちを持ち、みんなで協力し合う楽しい運動会にしよう」ということでしたが、最初の応援エールのところから、自分の色だけでなく、相手の色にも交換エールを送っていたのがとても印象的でした。大黒先生とも話していましたけれども、入学した間もない子たちをここまで準備してきた、その準備が本当にすばらしいなと思いました。どの学年の表現も本当にすばらしく、あと、特に感じたのはエイサー、3、4年生のエイサー、とっても長くて、振りつけも多様だったんですけれども、よくみんな踊っていましたし、男子も一生懸命、今見ていると、男子がとっても表現が上手になっているなという感想を受けております。

1、2年生の表現も、事前に立ち位置をちゃんと保護者に学校側としてプリントで配付しているようで、その子どもたちの正面にご父兄が準備しているのがとても印象的でした。

最後の5、6年生の表現の上小ソーランは手づくりのはっぴが本当にすばらしく、背中の中の文字に2文字の熟語をつくってましたけれども、私、こんなに多様な言葉は浮かばないなと。その夢のある言葉に心を打たれていました。

葉山、どこの小学校・中学校に行っても思いますけども、親御さんも含めて、学校の行事・イベントに一生懸命取り組んでいる様子が見えて、とても心打たれます。これからも一つ一つの行事を大切にしよう、そういう葉山であってほしいなと思いました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。私は3つとも行かせていただきましたが、皆さん方の感想と重なりますので、特段申し上げることはないですけれども、毎年のように上山口小学校を見て、長柄小学校に行ったときの密度というか、空気感の違いに、いつも驚かされるんです。どちらも本当に地域の熱烈な支援があって、さすが葉山だと思いますけど、でも、実際に現場に立ったときの印象はすごく違うので、おもしろいなと思っています。南中のブロック旗の話、幾ら褒めても褒め足りないくらいすばらしかった。生徒の気風がいい学校というふうに思っております。

体育祭・運動会については以上でございます。

続きまして、葉山小学校、上山口小学校の学校視察についてお願いします。小峰委員からお願いしてよろしいでしょうか。

小 峰 委 員) 葉山小学校から申し上げたいと思います。

まず、大変いい印象としては、お掃除が大変、行き届いていると感じました。階段の隅などにごみがたまってなく、きれいに掃除ができていたし、各教室のロッカーなど使い方も子どもたちが低学年からの約束どおりに、6年生まで、ルールを

崩していないというのが、立派に思いました。

授業については、毎回思うってしまうんですけども、やっぱり子どもたちがその時間に自分で何を解決するのかというものがなかなか見えない。子どもたち自身が問題をどうつかんでいるのか、自分でどう問題をつくっているのかというところが見えないのがちょっと残念でした。教師が全ての道筋をつけてしまって、そこに入れていこうとする、もちろん授業ですから、先生の指導すべきことがあるわけで、指導の道筋が教師の中についてなければ反対に困るんですけども、いかにそこに子どもたちから出てきたものを取り込みながら、子どもが自分で、あ、これは自分の問題だというようになっていく、教師のしめしめと思うような狙いに行く、そういう授業が見られなかったのが残念でした。最初から教師のねらう答えがあって、子どもたちをそっちに向けていく授業になってしまいがちなところが多いかと思いました。

例えば、3年生の教室で何匹かの蚕を飼っていたところでの授業です。私が子どもに、「このクワの葉っぱ、いつもどこでとってくるの」と聞いたらったら、子どもが、「えっ」という顔をするんです。どうも、先生がクワの。葉っぱをとってきているよう、だから、自分たちでクワをとりに行くこともないし、自分の蚕として飼っている様子もない。そういう中での授業では、きょうの様子だけを観察する、子どもたちはあそこで一体蚕の何を見たかったのかというような印象になってしまっていたのを感じられて、とても残念でした。

あと2つ感じたことがあります。一つは、支援学級の子どもたちが、交流級の授業に入っているんですけども、支援員の方がついていてくださるので、教室では落ち着いてやっている子が多かったんですが、一人の子は算数の授業に来ているのに、その子の机の上には平仮名を書く練習をするようなドリルが載っている。この子は、算数の授業に来ているんだけど、実際にやることはこの平仮名を書けばいいのかというふうに思ってしまったんです。支援学級にいる子どもたちが交流に行くって一体どういうことなのか、その辺をやっぱりもう一度よく学校として考えていく必要があるのかと思って、校長先生にそういう話をしましたら、まだまだその辺が十分に議論されていない弱さがありますとおっしゃっていました。私は、支援学級の子には、支援級の中でしっかり指導すべきことがあると思っています。葉山小学校の、視察終わってからことばの教室にも行かせていただきました。あそこでいろいろ成果を上げているのは、一人ひとりの子どものニーズに沿ったものを個別に丁寧やって、それから大きな集団に適應できる指導を増やしていくなどの方法を工夫があるからで、それぞれの子の成長が見られる結果が生まれるわけです。やはり一人ひとりの状況に応じた指導とはどういうものなのかを、これからはいろいろな面から考えていかなければいけないことなのかということを感じました。

もう一つは、ちょっと気になりましたが、給食配膳の時間に先生方が給食の白衣

を身につけていらっしやらない。たまたまその先生だけかと思って、それも校長先生に伺ったらば、いや、特に教師用の給食白衣というのは用意されていませんという話だったんです。私は必要ではないかというふうに思いました。この後また給食関連のことについての話題になると思うんですけども、やはり子どもたちに給食の指導をきちんとするからには、教師自身がきちっと白衣を身につけて給食を配膳することは必要じゃないないでしょうか。私の経験でもあったんですけども、図工で使ったシールが給食の中に入っちゃった、それはもう故意に入れたのではなくて、服の袖にでも付いていたものが落ちたんじゃないかと思われる件がありました。それでも大騒ぎになったことがあるんです。教師の体からそんなものが落ちてきたりすることも考えられるので、やはり教師用の給食白衣をぜひ用意していただきたい。これは、学校が採用を考えるのではなくて、教育委員会で考えることにもなるのかなと思いますけれども、気になりました。授業については、葉山小学校にはさらに授業改善を進めていただくということを思って視察を終わりました。

以上です。

教 育 長) 上山口小はいいですか。

小 峰 委 員) 上山口小学校も清掃が大変よく行き届いていて、結構でした。

授業については、教育長がいらっしやらなかったもので、多分教育長いらしたらおっしゃるだろうと思う、やはり目当てについてが気になりました、教育長がいつもおっしゃっているように、活動を示すだけの目当てになって、先ほども葉山小学校で申し上げたように、子どもが問題をもつ、子どもが問題をつくるというような授業がなかなか見られなかったのが残念だということを申し上げました。さきほどの葉山小学校との関連で言うと、同じく3年生で蚕の観察があったんですけども、目当てには蚕の観察をしようとして書いてありました。でも、一体蚕の何を観察するのかということが子どもたちには捉えられていないから、大きくなってかわいいとか、前よりも太ってきてうれしいとかという、ことをほとんどの子が書いていましたが、それではないと思うんです。そのときにいろいろな子の意見を聞きながら「あ、じゃあ、きょうはこここのところに誰々さんはこうやって気がついたから、こここのところを見ていってもいいかな」というように問い返えす、そうすると子どもたち自身も、あ、この子はこれを見ていたのか、私はこれを見てみようというようなことが出てくるんじゃないかなと思いました。蚕の脱皮に気がついて、もう2回脱皮した、という子がいました。脱皮ということに気が付いた子の発言を取り上げ、脱皮した皮はどこにあるんだろうねというようなことを先生が投げかけながら、子どもたちに問題を見つけさせるような授業というのはやはり必要かなというふうに思いました。

各学年1学級ずつしかないなので、隣のクラスを見て自分の授業を見直すということは難しいかなとは思いますが、やはりお互いに授業を切磋琢磨しながら磨

いていていただきたいなということも、やはり上山口小学校でも感じました。

あと、もう一つ気になったのは、学校要覧を見せていただいたときに、特別支援教育というのが、特別支援学級のことだけしか記載されていなかったんですけども、本来の特別支援教育ってそういうことじゃなくて、支援が必要な子に対しての学校の姿勢を記入することかなと思いましたので、そのあたりの学校として練っていかなければいけないような点があるのかなと思いました。それから校内研究についての記載がなかったのがちょっと残念だったので、要覧の記載内容について教育委員会からの指導も必要なのかなと、そんなことを感じました。以上、上山口小学校でした。

教 育 長) 遠藤委員、お願いします。

遠 藤 委 員) 私は葉山小視察の日にはお伺いできませんでしたので、土曜参観のときにお伺いしました。掲示物で印象に残っていたのが、6年生の太田先生のクラスだったんですけども、大谷翔平の目標達成シートがかなり細かく子どもたち書いていまして、それはほかの学校でも最近見る機会が多かったんですけども、6年生男子もびっしり書いていたので、これはこれからの目標を自分がかなえていく、気持ちが折れそうになったときにすごくいい素材になっていくだろうなと思って、感心しながら読んでいました。

今回、英語専科の先生の授業を見せて頂きました。アルファベットの小文字の書き取りから練習して、その後、単純な動詞である want eat study like を使って、そして文章をつかって、まずはペアで言い合う練習をして、それから、聞きながら5人と会話をする。その後最後には映像を使ったリスニングの練習ということで、本当に中学生を持つ母としては、ここまで今、小学校の授業進んできたかと思いました。最初、担任の先生方の英語の授業を見てとても期待していたので、さみしい気持ちもありますが、専科の先生が中学の先生と情報共有が密になるよう、今後期待したいと思います。

あと、専科の先生ということで、小学校の英語教育がある程度統一されて、それから中学校との窓口が一本化されることによって、小・中連携ということがよかったのかなと思うと同時に、やはり春の段階でここまでやっている、授業がこれから秋・冬になったときに、中学校でまた全部やり直しになってしまうのかなということに対して懸念を感じた次第です。

授業についてはここまでで、葉山小の取り組みの一つとして、毎年4時間目に、今年であればスクールカウンセラーの春日井先生の講話がありました。今年は伺ってないんですけども、去年までも毎年満員で、講演会終了後お母さまたちが、すごく先生にすぐに質問にいらっしゃって。葉山中のスクールカウンセラーも春日井先生ですので、やはり小学校のうちから先生の人となりに触れて、そして中学校になったら子どもも相談しやすいような体制に持っていける、そういう流れはいろいろ

るな学校でやってほしいかなと思いました。

上山口小学校に移ります。上山口小学校の視察ですけれども、先生方の表情ですとか、あと説明力が、すごくキーワードを大切にお話しになる、そういうところで授業の説明もすごくわかりやすく感じました。ただ、先ほど小峰先生のご意見もあったんですけれども、もうちょっと自分達で考え、仲間たちと話し合っ、考えをまとめて発表する場というのが工夫できてもいいのかなという感想は確かにありました。

すごく印象的だった授業で、1年生の体育の授業だったんですけれども、最後に感想を求めると、子どもたちは「楽しかった」と一言答えていたんですけど、前回定例会のときにやはり5W1Hを入れて自分の気持ちを発表しなきゃだめだということをお話ししたと思うんですが、何がすごく楽しかったのというふうに踏み込んだ質問をされていたのがすごく印象でした。1年生ぐらいからそうやって、ただ楽しかったという形容詞だけで終わらずに、何がどうしてそう思ったのということを、言葉をたくさん引き出して、言葉をたくさん覚えさせるような、そういう授業をしていただいたのが印象的で、これからも続けていただきたいなと思いました。

私からは以上です。

教 育 長) 鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) こういう授業の進め方というの、私はわかりませんので。ちょっと感じとして見て、葉山小も上山小も古くなったなというのが印象。どこもひび割れ、亀裂で、ぼろぼろ落ちてくる。葉小は体育館にスズメがすんでいるという状態だということを感じたなど。これは10月にもお願いしたんだけど、葉小の昇降口のセメントの落ちるのだけは何となく気になる。かなり深く割れてて、もう鉄筋が見えてる部分があってね、教職員も通る場所なので、何とかネットでも張って、落ちないようにしてほしいという願いは、学校にはしておきました。

それから、上小についてはね、ちょうど体育館から3つぐらい階段をおりてくるんだけど、ちょうど並ばせて、あれね、ひもだよ、先生ね。縄跳びのひもか何かを結わいているんだけど、だんだんだんだん飽きてきて、前の子がね、後ろ向いたり横向いたり、動き始めてね、危ないなと私は思ったら、もう滝川校長がすぐ階段の前へ立たれてね、さすがだなと思って。ああいうことが自然にできるというのは、やっぱり教師としてはすごく大事な部分。だから、危ないなと自分が思ったら階段の前へ立ってね、非常によかったなど。ああいうことが自然にできるということはすごく大事なんだ。

それからもう一つ、体育の先生だったか、子どもさんがおなかにいらっしゃるんだと思うんだけど、滝川校長と話したんだけど、やっぱりちょっと体調が悪くなったりする、初産ではないそうなんですけど、悪くなったときにちょっと休める

場が欲しいというので、今現在つくっておられてね。ただ、妊婦の方が休むほどちゃんとしてないなというのが正直なところで、ああ、やっぱりこういうことも、私は全然気がつかなかったんだけど、考えていかなきゃいけない時代なんだろうなと、滝川校長には、窓があくかと聞いたら、あきますということだったんでね、それだけはちょっとよかったなと。やっぱり空気の入れかえがすごく大事なんで、休まずときには。実は保健室使ったらという話をしたら、なかなかちょっと使いづらいという話があってね。そういう対応というのは、学校にはないものであっても、やっぱり対応していかなきゃいけないことが必要なのかなということをつくづく感じました。かといって、今、建てかえを云々と言える状況じゃないんでね、何せ今の状態で給食室を使ってもらわなきゃいけない。上小についてはちょっと給食室がね、ちょっと雨漏りをするんだろうと。細かいことは確認とれてませんけど、ちょっと気になると。葉山小についても、もう体育館の奥のほうのところに水が漏れてきた跡が残っているんでね、床まで傷まなきゃいいがなというのは正直思って。その辺については教育委員会として大変申しわけないと、自分自身で何もできないなというふがいなさはちょっと感じたというふうに思っています。

以上です。

教 育 長) 皆さんのお話に私のほうから特につけ加えることはないんですけども、1件だけ。5月27日の葉山小学校の視察のとき、最後にことば・きこえの教室に寄らせていただいて、ことしは映像資料でどういう取り組みをするのか、それをご紹介いただいたんです。そのことに関する感謝は申し上げておきたいと思います。

それでは、教育委員活動報告についてはこれをもって終了といたします。

(議案第8号)

教 育 長) 続きまして、日程第5、議案第8号「葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いいたします。教育部長。

教 育 部 長) 議案第8号 葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について。

次の者に葉山町いじめ対策連絡協議会委員を委嘱する。

(別紙)

令和元年6月19日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

葉山町いじめ問題対策連絡協議会の設置に伴い、委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

では、説明は担当課からお願いします。

教 育 長) 梶浦指導主事。

学校教育課指導主事) いじめ問題対策連絡協議会は、町のいじめ防止基本方針に基づき設置されております。方針は4月から施行されています。所掌としましては、町の方針に基づいて、いじめ防止に関係する機関や団体の連携の推進に関して必要な事項を協議、その結果を報告し、または意見を建議するものとなっております。

委員につきましては、別紙にございますように、各学校の校長先生と教職員、それから神奈川県警の職員、児童相談所の職員等となっております。なお、委員の任期は1年とございますが、今年度につきましては委嘱期間が7月1日から来年の3月31日となっております。これには、4月に異動や組織内の人事が決まること、また、第1回開催が7月4日になったことなどから、今回の期間となっております。以上です。

教 育 長) それでは、これより質疑を行います。何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑がなければ、これにて質疑終結いたします。

それではお諮りします。議案第9号について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第5、議案第8号「葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認をされました。

(議案第9号)

教 育 長) 続きまして、日程第6、議案第9号「葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。教育部長。

教 育 部 長) 議案第9号 葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について。

次の者に葉山町文化財保護委員会委員を委嘱する。

(別紙)

令和元年6月19日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

葉山町文化財保護委員会委員が令和元年6月30日付で任期満了になることに伴い、後任の委員を令和元年7月1日付で委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するもので

す。

説明は担当からお願いします。

教 育 長) 生涯学習課長。

生涯学習課長) 文化財保護委員の任期2年、6月末で終了いたします。5名の委員のうち、1名の委員から継続はできないというお話をいただきましたので、新たに、2番にございます委員を候補として挙げさせていただきました。専門分野については考古学でございます。

以上です。

教 育 長) それでは、これより質疑を行います。何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは質疑についてはこれにて終結します。

議案第9号について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第6、議案第9号「葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(葉山町学校給食基本計画(案)について)

教 育 長) 続きまして、日程第7「葉山町学校給食基本計画(案)について」を議題といたします。

内容について説明をお願いします。虫賀教育総務課長。

教育総務課長) 給食基本計画につきましては、5月定例会で資料をお配りしておりまして、今回は小峰委員よりいただきました意見を、A4・1枚にまとめております。9項目についてご意見をいただきました。この9項目のうち、ナンバーの1番、それからナンバーの7番につきましては、それぞれ関係する部局などに確認をしまして、ご指摘の内容については、もともとの案のとおりというふうにさせていただきたいというふうに思います。それ以外につきましては、委員からいただいたご意見のとおり修正等を加えました。

以上です。

教 育 長) それでは、ご質疑はございませんか。何かありましたらお願いします。遠藤委員。

遠 藤 委 員) 感想と確認なんですけれども、まず、感想ですけれども、本当に、誰に読んでほしいかという、そのターゲットが明確だなということを感じました。教科書のテキストに載っているような写真やイラストをふんだんに使ったレイアウトで、内容もとても平易で、小学校・中学校の親子で楽しんでほしいという、そういう意思がすごく伝わってきました。この素案をたたき台にして、葉山の目指す給食像ということのコンセプトや方向性について、これから町の人たちがどんどん議論を深めてい

ただけたらいいなという、そういう内容になっていると思います。

そして、これは確認ですけれども、実施計画というよりは、今回のものに関しては、これからの葉山の給食、葉山が目指す給食像ということの方向性やコンセプトを詰め込んだ内容ということで理解してよろしいでしょうか。

教育総務課長) そのとおりです。

教 育 長) という確認をしたんですけれども、ご意見は。教育総務課長。

教育総務課長) 今の意見につきましては、先日議会のほうでも、この基本計画という名称が内容にとって適切なのかというご意見をいただいております。事務局内でもこれを基本計画から、例えば基本方針というものに改める必要もあるのではないかというふうにも感じております。そのあたりについては、教育委員の皆様にご意見がいただければというふうに思います。

教 育 長) という話が出ていますけれども、いかがですか。基本計画という名称を基本方針とかというようなものに変える。内容も変えたほうがいいんじゃないのかというような意見があればお願いします。では、一応そういう方向で検討していただくと。内容については承認できるかどうかということで確認したいと思います。

ほかにご質問等、ご意見もあわせてありましたらお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 確認ですが、基本計画は8月までには案を作成し、承認をいただいて、9月には議会に説明、10月ごろを目途にパブリックコメントを行い、年度内に策定したいと考えています。ご承知おきください。

教 育 長) 今日のところは内容について、小峰委員から意見をいただいて、それを反映したものにしたということで、素案として承認ということでいいですか。

教育総務課長) できましたら、名称につきましてはこの場で明確に決めていただけたほうがありがたいと思います。

教 育 長) 原案としては基本方針としていいですか。

それでは、葉山町学校給食基本方針という形で名称変更を。さらにこのつけられている資料の対応を加味して、この後の議論に向けた素案として承認していいかということでお諮りをしたいと思います。

その件ですけれども、いかがでございましょうか。原案のとおりご異議ございませんでしょうか。

委員 全 員) 異議なし。

教 育 長) では、タイトルの変更を含めて、そういう形で修正をしたいと思います。

これにて、素案確定ということで、ご異議なしと認めます。

以上、日程第7 葉山町学校給食基本計画(案)については、これにて終了いたします。

(各課からの報告)

教 育 長) 続きまして、日程第 8「各課からの報告」に入ります。

生涯学習課からですか。生涯学習課長。

生涯学習課長) 生涯学習課から報告させていただきます。

まず 1 点目、スポーツ推進計画策定に係るアンケート調査についてです。第 1 回スポーツ推進審議会を 4 月 26 日金曜日に開催し、アンケートの内容についてご審議いただき、アンケートの内容、アンケートの方法に変更がございましたので、報告させていただきます。

当初、1,500 人を対象に無作為抽出でアンケート調査を実施する予定でありましたが、より生きた計画となるよう、対象者を拡大いたしました。町内の幼稚園・保育園に通う未就学児の保護者約 700 名、小・中学校に通う児童・生徒の保護者約 2,400 名、町内会関係者約 1,200 名、合計約 4,300 人を対象とすることに变更させていただきました。なお、アンケートの内容につきましては、当初質問を 20 問程度と想定しておりましたが、審議結果を踏まえ、52 問のアンケート調査になりましたことを報告させていただきます。

詳細につきましては、配付させていただきました資料をご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長) 2 点目、第 51 回草津町親善水泳教室についてです。第 51 回草津町親善水泳教室の日程が記載のとおり、令和元年 7 月 25 日から 27 日に決定いたしましたので、報告させていただきます。追ってご案内通知等を申し上げますので、ご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

3 点目は参考です。先ほど教育長が参加されました葉山町民健康マラソン大会の参加者数につきましては、145 名との報告を受けております。

生涯学習課からの報告は以上です。

教 育 長) 2 件目の草津町親善水泳教室に関しては、委員の皆様には歓迎レセプションのご招待があります。

生涯学習課長) 追って通知のほうを発送させていただきますので、26 日になりますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長) 生涯学習課からの報告ということでございますけれども、アンケート調査のことを含めて、ご質問等ございましたらお願いいたします。

大きく分けると無作為抽出からある程度ターゲットを絞り込む形になると。完全に限定というわけでもないんだけど、ある程度ターゲットを絞込んだため、傾斜的というか、重点的なアンケート調査になるということが一つ。それから、全体としてはアンケート総数をふやしているということが一つですか。それから 3 つ目は、アンケートの質問数をふやした。そのことにかかわっては、第 1 回葉山町スポーツ推進審議会での審議経過として、寄せられた主な意見を掲載していくということになるかと思います。

いかがでしょうか。遠藤委員。

遠藤委員) これは、審査方法なのですが、往復郵送調査法ということで、学校で渡して学校で回収とかではなくて、郵送してもらうという、そういう…。

生涯学習課長) 配付につきましては、保育園・幼稚園、小・中学校、町内会ともに、こちらから配付していただくように持参いたします。回収についても学校の先生等に協力をいただきまして、回収をしていただいたのを、こちらから取りに伺う。町内会のみは町内会長さん、もしくは郵送でということで、2つの回収方法にしております。

教育長) よろしいですか。ほかには、いいですか。

じゃあ、私から。念押しになってしまうかもしれませんが、経緯を含めて、資料にあるとおり、無作為抽出からこういう方法に変えたということについては理解をしました。ただし、無作為抽出の長短もあり、こういったいろいろな長短もあるわけです。形式的な公平性みたいなものは若干損なわれちゃうことも事実です。一方で、無作為抽出みたいなものをしたときに、比較的回答をしてくれるところと、してくれないところのばらつきがあって、形式的な公平性、必ずしも実質的な公平性がないということも承知しています。その上での補正ということだというふうには思うんだけど、ただ、こういうふうには、ある年代層に多く比重をかけた、ブロックというかな、そういう調査方法をとっているのだから、それによって偏りが生じないかどうかということに関して、やはり少し研究、検討してもらうべきだということが一つ。あと補正する方法がないかどうかということも。

それからあと、当然そういうふうには、あるところには厚くやっているのだから、町民の平均的な年齢分布とかということと、比例した回答にならない可能性があると思うんです。そういうことに関するやっぱり分析上の補正というのは当然必要になると思いますので、そのことにも、専門家の意見を借りながらでもいいんだけど、十分配慮して当たってもらいたいなというふうには私は思っています。

生涯学習課長) そのようにさせていただきたいと思います。

教育長) ほかにご質疑ございますか。水沢委員。

水沢委員) 今までのアンケートをしてきたことに関してなんですけども、1,500人では少ないという意見があったんですね。ただし、今までどのくらいをやってきたのかということを知りたいのですが、過去の事例です。

生涯学習課長) スポーツ推進計画につきましては、今回が初めての計画でありますので、以前アンケート調査を実施したという経緯はございません。他の課で子どもの計画であるとか、障害者の計画であるとかというのは、やはりターゲットが絞られておりますので、全数にアンケートをしたということが多々アンケートとしては、そういう実施をしたということは確認がとれているんですが、この1,500人が少ないかどうか、このような同様のアンケートについては1,500人という、5%あれば大丈夫ということで当初予定はしていたんですが、委員の皆様からはやはり生きた計画にす

るように、もっと広く住民の意見を聞いてくださいというような話があり、このような形にさせていただきました。

教 育 長) 以前、何か基本調査みたいなものはしませんでしたか、生涯学習課で。

図 書 館 長) 読書計画のほうについては、たしか以前、29年ですかね、学校のほうにお願いしてアンケート調査をさせていただいた経緯はあるかと思います。

教 育 長) ということで、若干明確じゃない部分もありますので。

遠 藤 委 員) アンケート、今まで余り実施していないということで、受けた感想なんです。なかなか子どもって、出すうちと出さないうちがあるんですね。今、小・中学校の保護者であれば、やっぱりネット回答のほうがしやすいという事実はあると思います。ただ、重複、同じ方が重複してしまうというのは、逆に言えば、例えば何か商品もらえとか、メリットがないのであれば、何回も送るということはしないと思うので。例えば一つの案ですけども、例えば葉小ネットなどにそのアンケートのQRコードを載せて、それを読み取ればアンケートにたどり着けますというのも一つ、保護者たち、特にお父さんたちがアクセスしやすい方法にはなってくるかと思います。書面でのアンケートとなると、やはり父兄といっても、女性の意見が偏るのではないかというのが私の意見です。ただ、やはり、ネットが有効というのはやはりある年代層に限られると思いますので、60代とか、町内会を主体とするような年齢層のところはやはり紙面が有効かと思えますけれども、年齢ターゲットによってはやはりネットのほうが有効かなというところもあると思いますので、これは私の所感ですけども、今後アンケートを考えると、回収率を高めるためにどうしたらいいかというのも、一つ参考になればと思います。以上です。

生涯学習課長) ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。

教 育 長) ほかにございますか。

では、きょう寄せられたご意見を参考に検討をしていただいて、後日また報告をしていただければと思います。

ほかに各課からの報告はございますか。よろしいですか。

では、各課の報告は終了いたします。

(その他)

教 育 長) 最後、日程第9「その他」についてを議題といたします。

何かありましたらお願いします。教育部長。

教 育 部 長) 受動喫煙防止の関係です。平成30年7月25日に健康増進法の一部を改正する法律が公示され、これまで努力義務とされていた受動喫煙防止対策が義務化されました。これを受け、町は庁舎を初めとする公共施設について、屋内・屋外のいずれも禁煙、いわゆる敷地内禁煙を原則とすることになりました。教育委員会でもこの方針に従い、教育総合センター、図書館、南郷上ノ山公園、しおさい公園を本年7月

1日より敷地内禁煙といたします。ご理解、ご協力をお願いします。
なお、各小・中学校については既に敷地内禁煙となっております。
以上でございます。

教 育 長) 何か改めて質疑がありますか。よろしいでしょうか。

ほかに何か報告等ございますか。

なければ、主な行事予定について、教育部長、お願いします。

教 育 部 長) それでは、主な行事予定です。

6月26日、教育委員学校視察(一色小)。

7月4日、定例校長会議。葉山町いじめ問題対策連絡協議会。

10日、教育委員視察(葉山中)。

12日、PTA研修会。

13日、葉山ヨットフェス2019。

24日、教育委員会定例会、総合教育会議。

25から27、第51回草津町親善水泳教室。

以上でございます。

今回は24日を予定しておりまして、午後の14時から総合教育会議を予定しております。いかがでしょうか。よろしいですか。定例会は10時です。では、よろしくお願いたします。

教 育 長) 虫賀課長、総合教育会議のテーマは、先ほど1つ提示がありましたけれども。改めて、お願いします。

教育総務課長) テーマは学校給食基本計画のみを今は考えています。それがもしこの場でこういうものもテーマにすべきということがあれば、7月の会議、もしくは年度内に予定している2回目の会議でそういうものをテーマにしたいと思いますが、現状では給食基本計画を考えています。

教 育 長) 今のところ1個ということですか。では、この場ですぐに出ないかもしれないので、もしありましたら、そんなに長くは待てないと思うんだけど、ご提案いただければ改めて整理をした上でお伝えしたいと思います。現状では学校給食基本計画について。そこに盛られた方向性とか内容についての意見交換ですね。そういうことをお願いします。

以上ですが、ほかに何かございますか。よろしいですか。

(閉会宣言)

教 育 長) それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

時刻は11時58分です。お疲れさまでした。